

令和4年度 第3回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

日 時：令和5年1月31日（火）

14:30～16:30

会 場：三重県勤労者福祉会館

5階第2教室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

気候変動の影響を考慮した河川整備計画の見直しについて、以下のとおり審議頂いた。

委員

- ・国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」による提言通りに河川整備計画を見直すのはよいと思うが、見直しを行ったことにより、整備率が低下してしまうことが考えられるため、このことについてどのように説明していくのが整理しておいた方がよい。

委員

- ・河川整備計画の見直しの方向性について、今回説明された内容で概ねよいと思う。
- ・県が気候変動の影響を考慮していると言えるようになるだけでも効果はあると思う。

委員

- ・河川整備計画について、従来は河川ごとに諸条件が異なるため、個々に策定していたと思うが、未策定の河川整備計画を早急に策定するために、地域状況等の類似性をもとに圏域単位でまとめて策定する提案であるが動植物の生息生育環境は河川ごとに異なるので注意が必要である。

事務局

- ・河川整備計画が未策定の河川のほとんどは計画的な工事を行っていない小規模な河川です。流域の環境など維持管理に必要な情報が整理されていないため、例えば災害発生時には迅速に河川の情報を把握する必要があることから効率的に情報を整理するため、地域状況等の類似性をもとに圏域単位にまとめて策定したいと考えています。

委員

- ・策定済みの河川整備計画について、河川ごとに整備目標となる確率規模が異なるのはなぜか。

事務局

- ・流域内の人口や資産、洪水発生時の被害状況などを考慮して確率規模を設定しています。

委員

- ・気候変動の影響を考慮した河川整備計画の見直しを行うことにより、河川整備の優先順位に変更が生じるのか。

事務局

- ・今回の流域委員会で示したのは河川整備計画の見直しの優先順位であり、河川整備の優先順位に変更はありません。

委員

- ・気候変動の影響を考慮した河川整備計画の見直しにおいて、2010年までの降雨データを使用することであるが、2010年より後のデータは使用できないのか。
- ・新たに策定する河川整備計画を圏域単位で策定することについて、河川ごとに生息する生物は異なるため、策定する際には慎重に検討してほしい。

事務局

- ・国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」による提言では2010年までの降雨データを対象としており、2010年より後のデータについてはすでに気候変動の影響がある可能性があるため、2010年より後のデータに1.1倍を乗じると重複してしまう恐れがあるので2010年までのデータを対象としています。
- ・圏域については、今回は方向性を示すということで、おおまかに分け方を示しています。今後詳細に圏域を決めていく際には、生物学的観点からもアドバイスをいただきたいと思います。

委員

- ・気候変動の影響を考慮した河川整備計画の見直しを優先する6河川の整備の進捗率はどのくらいか。
- ・見直しを行ったことによって、整備計画流量が基本方針流量を上回る場合に、流域治水をどれだけ含められるか考慮されたい。

事務局

- ・各河川の整備の進捗率は概ね10%～50%です。

委員

- ・見直しを優先する河川は北中部の河川ばかりであるので、南部の河川整備の進捗が遅れるのではないかと思われぬように留意されたい。

続いて、「事業評価に用いる各種資産単価の訂正」に伴う費用対効果分析への影響について、説明を行った。このことについて、各委員から意見等は出なかった。

4. 閉会